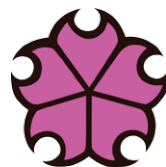


本山町 議会だより



高知県長岡郡本山町議会

vol. **197**

令和2年8月5日発行



今回の主な内容

第5回6月定例会・臨時会 ②

副町長の選任について ⑥

町長行政報告 ⑦

どろんこ大好き みてみて飛行機～できたよ～

一般質問 ⑧

委員会報告 ⑬

新型コロナウイルス
感染症対策について ⑳

令和2年6月定例会は、6月9日から6月18日までの会期で開かれ、条例案件は制定1件、一部改正6件。予算案件は令和2年度補正予算（一般会計・特別会計）2件、その他20件の審議が行われた。

一般質問（8Pから関連記事）は、9人の議員が町の課題について執行部の考えを質した。

本山町介護保険条例の一部を改正する条例

問 改正の主な内容は。

答 昨年の消費税の改定に伴い社会保障の充実が図られたことによる保険料の減額。

（全会一致可決）

令和2年度本山町一般会計補正予算（第2号）

総括質疑

問 アウトドア事業の決算について。

答 昨年7月オープンで9ヶ月の収支（概算）約11、161千円の赤字。主たる原因は、初期投資に伴う人件費等。

問 奥白髪温泉への企業誘致について。

答 民間の力を得る様な手段を講じるよう検討したい。

問 集落活動センターなめかわのキャンプ場、河川側に防護柵が無く、危険な状態である。

ふるさと納税の体



▲集落活動センターなめかわ ふれあい広場（キャンプ場）

問 安全対策について早急に対応する。（令和2年6月末設置済）

答 安全対策について早急に対応する。（令和2年6月末設置済）

問 ふるさと納税への取り組み姿勢は。

答 新たな協議会の設立等、あらゆる可能性を追求しながら取り組んでいく。

問 防犯カメラの運用等について。

答 今回の設置ヶ所は2ヶ所。防犯カメラを1ヶ所に付き1基の設置計画を2基へと変更した。

問 マイナンバーカード普及への取り組みについて。

答 積極的な広報を行っていく。

問 通信環境整備の内容は、学校施設に對するものなのか。

答 現在、児童・生徒の全家庭へアンテナを実装し、国の補助事業により100戸の家庭に対応する。

問 松島の残土処理状況は。

答 処理場として、大豊町内を協議し整備のうえ、処理していく。一部は、松島で使用する。

（全会一致可決）

本山町振興計画（基本構想）について

問 遊休農地等を利用した公共牧場の想定について問う。

答 現段階での具体的な計画はない。

問 魅力ある本山町を、どのように考えるか。

答 総合的な計画を行うことで、それぞれの分野で本山町を魅力的なものにしていく計画である。

（賛成多数可決）



工事請負契約について

(林道滝山線道路災害復旧工事)

問 工期が短いが対応できるのか。

答 北山東コナンナ口谷上部の林道の災害復旧工事。県の基準である標準工期に合わせている。

(全会一致可決)

第3回 臨時会

平成31年度本山町一般会計補正予算(第7号)

問 (新)土佐本山橋架橋工事に伴う交差点改良工事は令和2年度の入札か。

答 速やかに入札をする様に準備を進めている。

(全会一致可決)

第4回 臨時会

令和2年度本山町一般会計補正予算(第2号)

問 特別定額給付金の給付事業は円滑に実施されているのか。

答 事務の中心は総務課が担当しているが、各課の協力体制で円滑に実施している。

問 子育て給付金の対象は。

答 高校入学までの児童手当受給者に対し、1人1万円。

問 本町が休業要請を行った事業者は。

答 「汗見川ふれあいの郷 清流館」と「アウトドアヴィレッジ本山」の2ヶ所。

問 県の休業要請協力金の対象にならない事業者に対する手立ては。

答 現在、商工会等と状況の確認作業中。

問 コロナ禍の畜産農家への対応は。

答 酪農家含め、関係機関と協議し、必要な手立てについて確認作業中。

問 花き農家に対する支援は。

答 近隣町村のような激的な影響は現段階では聞いていないが状況把握に努めている。

(20頁に新型コロナウイルス感染症対策についての本山町の独自施策を掲載)

(全会一致可決)

本山町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

問 減額する割合が特別職ごとに異なる理由は。

答 町長25%・副町長10%・教育長5%

問 職責の重さに合わせた。6ヶ月の期間に関しては、一定新型コロナウイルス感染症の収束等のめどを予想して。

問 町長の減額割合が、25%と非常に大きい。何か理由があるのか。

答 町独自の施策を考え、その財源の一部にすることを目的とした為。これは、自分の主張と政治姿勢たるものである。

問 重責を担うその対価として給与は支払われるべきである。財源にその一部を充てるといふ考えは

そぐわないのではないか。

答 限られた原資の中でコロナ対策に万全を期すという強い思いである。

(賛成多数可決)



※アウトドア事業の詳細について、今回の誌面で報告予定でしたが、編集時点で確定の報告がないため掲載できませんでした。

○は賛成を表しています。

意見の分かれた議案	大石 教政	澤田 康雄	上地 信男	河邑 一雄	吉川 裕三	北村 太助	中山 百合	上田 亜矢子	岩本 誠生	審議結果
第4回 臨時会										
本山町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○		○	○	○	可決
本山町副町長の選任について	○		○	○			○	○		同意
第5回 定例会										
本山町振興計画（基本構想）について	○	○	○	○	○		○	○	○	可決

※永野議長は、採決に加わりません。

全会一致で
可決した議案

第3回 臨時会

- 平成31年度本山町一般会計補正予算（第7号）
- 令和2年度本山町一般会計補正予算（第1号）

第4回 臨時会

- 専決処分の承認を求めることについて（本山町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）
- 専決処分の承認を求めることについて（本山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 専決処分の承認を求めることについて（本山町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）
- 専決処分の承認を求めることについて（平成31年度本山町一般会計補正予算（第8号））

- 専決処分の承認を求めることについて（平成31年度本山町汗見川へき地診療所事業特別会計補正予算（第1号））

- 専決処分の承認を求めることについて（平成31年度本山町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号））

- 専決処分の承認を求めることについて（平成31年度本山町居宅介護支援事業特別会計補正予算（第1号））

- 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度本山町一般会計補正予算（第2号））

- 本山町税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 平成31年度本山町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

第5回 定例会

- 本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 本山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

- 本山町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

- 議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例

- 本山町介護保険条例の一部を改正する条例

- 令和2年度本山町一般会計補正予算（第2号）

- 令和2年度本山町通所リハビリテーション事業特別会計補正予算（第1号）

- 本山町公の施設の指定管理者の指定について（一区コミュニティセンター）
- 本山町公の施設の指定管理者の指定について（二区コミュニティセンター）
- 本山町公の施設の指定管理者の指定について（三区コミュニティセンター）

- 本山町公の施設の指定管理者の指定について（四区コミュニティセンター）

- 本山町公の施設の指定管理

理者の指定について（田高須コミュニティセンター）

● 本山町公の施設の指定管理者の指定について（松島コミュニティセンター）

● 本山町公の施設の指定管理者の指定について（屋所集会所）

● 本山町公の施設の指定管理者の指定について（上関集会所）

● 本山町公の施設の指定管理者の指定について（古田集会所）

● 本山町公の施設の指定管理者の指定について（大石農村公園）

● 本山町公の施設の指定管理者の指定について（本山町種苗センター）

● 本山町公の施設の指定管理者の指定について（本山町ライスター）

● 本山町公の施設の指定管理者の指定について（れいほく畜産ミートセンター）

● 本山町公の施設の指定管理者の指定について（本山町南部複合集会所）

● 本山町公の施設の指定管理者の指定について（本山町南部複合集会所）

町上奈路複合集会所）

● 本山町公の施設の指定管理者の指定について（汗見川ふれあいの郷清流館）

● 本山町公の施設の指定管理者の指定について（汗見川ふれあいの郷集会所）

● 本山町教育委員会の教育長の任命について

住所
本山町寺家

655番地

氏名

高橋 清人

任期

令和2年7月6日

～令和5年7月5日

● 最低賃金の改定と中小企業支援策の拡充を求める意見書

● 工事請負契約について

● 工事請負契約について

● 本山町名誉町民大原富枝顕彰事業基金条例の制定について

意見書

提出された意見書は可決され、関係機関に提出しました。

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

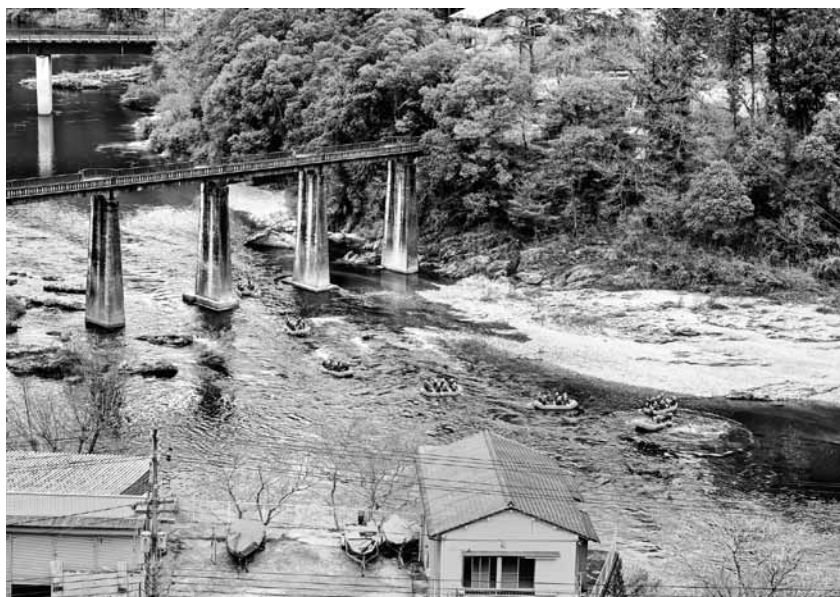
提案者 岩本誠生議員
賛成者 澤田康雄議員

令和元年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1,013円、高知県では全国最低の790円に過ぎない。これでは、フルタイムで働いても年収120万～150万円にしかならず、最低賃金法第9条「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできない。さらに地域別であるがゆえに、高知県と東京では、同じ仕事にしても時給で223円も格差がある。しかも年々格差が拡大してきている。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会、そのために、最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律制にしていくことを要望する。

1 政府は、労働者の生活

を支えるため、最低賃金を時間給1,500円をめざし大幅に引き上げること。
2 政府は、最低賃金法を「全国一律最低賃金制度」に改正すること。
3 政府は、最低賃金の引き上げを円滑にするため、中小企業への支援策を拡充すること。



▲吉野川の休日

本山町副町長の 選任について

提案内容

令和2年3月31日付け辞職に伴い副町長の選任について議会の同意を求める。

住所 本山町本山452

番地

氏名 松岡 寛

任期 令和2年5月21日

～令和6年5月20日

質疑

問 副町長の役目は、町長を補佐し、町長が不在の時にはその代理を行うことが厳密に定められているにもかかわらず、町長が自ら退任し不在となる時期に退職をした理由は何か。

答 退職までの2週間の奮闘ぶりをご判断いただきました。慰留についての随分深い話はしている。

問 総務課長を中心にコロナ対策を行っている中で、選挙活動を行っていた。町長は慰留について強く行うべきではなかったのか。

答 慰留はした。3月31日までそれぞれの任務は全うした。

問 副町長の職責の遵守・履行できないまま、無責任に放棄し、選挙活動をした人物をなぜ選んだのか。

答 考える限り、副町長として他に居ない。

討論

反対

澤田 康雄議員

コロナ対策で重要な時期に町職員が住民の暮らしと命を守るための対応をしている中、辞職した町長の代理、職務代行をしないといけないにもかかわらず、何の理由もなく退職され、職務を丸投げし、選挙運動に没頭してきた。副町長としての責務を果たさない人を推すことができない。

岩本 誠生議員

退職した理由が分からない。2年余りのその実績という話も、一瞬で飛沫と化してしまうに値する今回のことであつた。

これから先、副町長として委ねる為には、町政への考え方がどの様になっているかを認識しなければならぬ。

賛成

北村 太助議員

総務課長時代に虚偽の答弁を行うなど、極めて無責任な人物であり信用ならない。

河邑 一雄議員

コロナ対策、新庁舎問題そして、松島へ誘致した民間企業の事業を総力挙げ対応し、林業、農業の振興、雇用の確保に取り組まなければならぬ等、多くの課題がある。

細川町長の片腕として早急に同意を得て、一丸となり、各種施策に取り組んでいただきたい。

上地 信男議員

前副町長は行政経験も豊富であり、適任者だと思ふこの案件に同意する。

賛成多数で同意





細川博司 町長

1. 教育分野での新型コロナウイルス感染症への対応

学校では、内閣総理大臣からの「臨時休校要請」を受け、3月4日から春休み前日の3月24日までを臨時休校としたが、4月7日の緊急事態宣言や感染症拡大に伴い、子どもたちの安全安心を第一に4月14日から5月8日までを再び、臨時休校とした。

この間、子どもたちの学習を保障するため、学習プリントの配布、一部中学生へのタブレットの貸し出しによる学習教材の提供をした。

先生方は電話連絡や家庭訪問を定期的に行う等、児童生徒の学習状況等の把握に努めた。

現在、学校では3密を避け、新しい学校生活様式を

徹底しながら授業が行われており、積極的に学習に取り組んでいる。

本年度の夏季休業日は、臨時休校の影響により8月1日から8月23日まで短縮し学習の保障を図る。

2. 「特別定額給付金事業」について

国の特別定額給付金は、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うというもので、住民一人当たり10万円を、市町村を通じて世帯単位で給付するものである。

本町の支給対象者は3,448人。1,851世帯で、支給予定額は3億4,480万円で、6月5日現在の給付状況は1,497世帯。2億9,060万円。給付率84.2%である。

3. 「地方創生臨時交付金」について

地方創生臨時交付金は、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るために、地域の実情に応じ、きめ細やかに必要な事業を実

施できるよう創設された。

交付対象は、地方公共団体が策定する実施計画に掲載された事業で、本町に示された交付限度額は約5,200万円である。

実施計画の主なものは、避難所の環境改善や資材調達のための「防災活動支援事業」地域経済の支援を目的とした「プレミアム商品券事業」コロナ以外の感染症拡大を防止するための「インフルエンザ等予防接種促進事業」医療機関の支援や学校の学習環境を整えるための「環境整備事業」等で総額約7,100万円となる。

交付限度額を上回る要望であるが、全ての事業が採択されるよう努める。

4. 新型コロナウイルスの影響に対する町独自の支援策について

新型コロナウイルス感染症の流行により、直接、間接的に影響を受けた町内商工業事業者及び畜産農家の、状況把握と要望への対応のために、施策の具体化に向け

た予算化作業を進めている。

商工業者の売り上げの減少に対する「経営維持支援事業」と県の休業等給付金の対象とならない事業者に対する「休業等支援事業」、2つの施策により、経営の維持・継続を図る。

畜産については、繁殖・肥育農家支援として、町定める基準額を下回った場合、取引価格に応じた支援金の給付を図る。

なお、園芸・花卉分野では、本格的な出荷時期前であったことから今後、状況に応じ、対応を図る。

5. 町道本山三島線土佐本山橋及び災害復旧工事

町道本山三島線改良工事では、新土佐本山橋橋梁工事、水道管敷設工事、代替用地整備と順次進めてきた。

当初、昨年度末から本年度の早期開通、通行開始の予定で進めてきたが、交差点改良工事での5度の入札不調により、発注・着手に至らなかった。

交差点改良工事の早期完成に向け、工事発注を早期

に実施し、年度内完了を目指すし、取り組む。

平成30年7月梅雨前線豪雨等による災害復旧事業は、入札不調等により14件が未着手の状況である。

未着手の箇所は、農地・河川等工事期間に制約があるものや現地手前の道路災害復旧待ちのもの等、一定の制約や条件の整う必要のあるものが大半である。

30年災害復旧事業は本年度が事業最終年であるため、年度当初より入札を実施し、早期の復旧・完了に努めている。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、要望活動ができない状況となっているが、未然に災害を防ぐための国直轄の砂防事業対象に、全町を区域対象に拡大する等「町土の強靱化」に資する対策の適用を求め、引き続き国や県、関係各機関との連携及び要望活動を行う。

地方自治法違反ではないか その様な考えはない



北村太助 議員

問 ①町長は議会においてこれまで、れいほく地域振興株式会社に対し、再三決算書の提出を求めてきたと答弁してきた。それに対し、令和2年5月8日、元代表取締役より、その様な事実はないとの書面が議会に届けられた。
今までの議会答弁は、虚偽ではないか。
②嘘の答弁でない証拠は。
③不作為とは知っていて行わないことの見解か。
④町長の虚偽の答弁も不作為による地方自治法第243条3の規定義務を遵守、履行していないことが明らかにしたが地方自治法違反を認めるか。

答 ①当該内容は承知していない。
②口頭のためお見せできるものがない。(根拠)要求、請求は必ず書面をもってのみ行われるべきではない。
③そのとおり。
④243条3の規定を犯しているとは考えていない。



▲産業振興センター内部（四季菜館跡）

損害賠償を求めるべきでは
発言は差し控える

問 多額の滞納額（住宅新築資金）が明らかになっている。懈怠（かいたい）した責任者である当時の職員（現町長 細川氏）と当時の首長、今西氏に対し、損害賠償の請求をすべきと考えるが、明確な答弁を。

答 本件については発言を差し控える。



▲議論をかわす特別委員会



澤田康雄 議員

引継書偽造の疑い

両者氏名押印を備えていないが正本

問 百条委員会にて住宅新築資金等貸付金の当時の担当者（現町長）の提出された引継書だが、通常課長から課長で内容を確認し印を押すと思うが資料は本人の名前と印は押されている。しかし、引受けは総務課担当者で名前も印もない。本町ではこんな引継書が通用しているのか。考えられない。偽造、虚偽の疑いが強いが。

答 班長以上では書面で双方押印するのがルールだが、当時の特別職を介して総務課の担当者に渡されたのが原本。受取り側の押印が有るや無しは別に引継ぎがされたと思う。両者押印の要件を備えていないがこれは正本である。



▲市街地の活性化は急務（広小路）

市街地活性化、住宅状況は具体化を進める

問 ①庁舎が移転すると市街地の空洞化が進む、中心街、町有地の有効利用を含め町はビジョンを示し、早急な対策が必要だが計画を問う。
②新型コロナウイルスの感染の影響により価値観も変わり、地方回帰が増える予想される。Uターン、移住者等受入れの住宅状況を問う。



▲空き家バンクの充実は

答 ①市街地対策は具体化を進めている。商工会青年部、大学、地域コーディネーターの協力を加え、8月から準備の会議を開始させていく。
②質問内容については、賛同できるし、住宅政策は振興計画の中で進めていきたい。移住者の受け入れ体制は整っているが、ハード面の整備は検討が必要だ。課を超えた連携で計画していく。

罵声を浴びせた事実を聞く

なかったと明快に申し上げる

問 町長選挙初日の午前中に議会で追及した議員宅前で後続車が罵声を浴びせたと聞く。（庭に居た時県道の下り車線より）事実であれば前代未聞の恥ずべき事だがまた、具体的な話と思うが。

答 後続車を走らせたのは初日だけ。伝聞で人格等々に関する発言はいかなったのか。その様な事はなかったと明快に言えると考えている。



上地信男 議員

コロナ禍の経済支援策は 6月中に予算化

問 新型コロナウイルス感染症拡大による全国緊急事態宣言は解除されたが、経済的には大きな影響を残し、国・県においても支援制度が示されている。しかし、この制度に該当しない場合の、町独自の支援の対応が他市町村と比べて遅すぎるのでは、支援策を具体的に考えているのか。

答 支援施策については、町内店舗等経営維持支援事業補助金など売上が20%以上から50%未満減少した場合15万円。20%未満であれば5万円を補助する制度を検討している。また、畜産農家や園芸農家においても動向を注視し、支援策を検討する。町内全体の景気対策としてプレミアム商品券の発行等、必要な経費について、6月中に予算化するよう準備を進める。

「土佐天空の郷」 米11・3t減収 一定量確保に努力

問 第2期「本山町ひと・しごと・まち創生総合戦略」のブランド米作付面積の目標値を34haと定めている。

しかし高齢化等で、耕作放棄地も増加している中で、目標値を確保できるのか、現状と今後の取り組みは。

答 令和元年の作付面積は27haで、天候不良などで前年からは、11・3tの減少。今年は28haで栽培活動に取り組む。今後は、増収が図られるようデータの収集、スマート農業の確立のため、新たな農機の導入で労働不足を解消し、生産拡大に結び付けたい。



▲豊作でありますように

家庭への情報通信整備は Wi-Fi整備で学習保障



▲梅雨空の下元気に通学

問 今回の新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、学校の臨時休校が長く続き、子どもたちの学習の確保に家庭で情報通信機器を利用することが大きく効果をあげていた。今後の環境整備の計画は。

答 学校では、児童・生徒一人に一台のタブレットパソコンの導入、家庭へのWi-Fi環境整備への助成を行い学習の保障を図る。



岩本誠生 議員

中高一貫と魅力化の 整合性 対策を協議

問 本年、高校入試において、嶺北高校では中高一貫校で唯一の不合格者が出た。誠に残念。町教委、中学校長が懸命に尽力されたと聞くが高校の魅力化を進める中で、地

元の子どもたちの育成の見地からも納得がいかない。対応と所見を聞く。また高校魅力化の会・れいほく未来創造協議会・学校間の連携が十分でなく不協和音があると聞く。

実状と見解を聞く。

答 6年間を通じた中高一貫教育で、地域に貢献できる人材の育成を目指す制度の中で、生徒の望みを叶えられなかったことは、誠に残念であり納得出来ない。中学校長、町教委共に高校長にその旨を強く申し入れた。高校魅力化の取り組みと地域の思い、本町の教育方針を県教委にも伝えて、理解を求めている。魅力化の会等の組織の連携については、十分に意思疎通を図り、効果があがるよう内容等を協議し体制の確立を図っていく。

課題の解決を 図るために 対応には万全を期す



▲中高一貫教育のこれからは

問 百条委員会調査報告を受け「債権管理条例」の策定し解決を図ることについて所見を聞く。

答 債権管理条例は、協議の上早期に策定する。

問 バイオマス発電等事業に係る地元と事業者との協定書締結を、町立会の上、万全を図れ。

答 地元と事業者において十分協議し、地元対策、環境保全等の諸問題について双方での合意事項は町の立会の上、協定書の締結をする。



▲バイオマス発電等事業予定地

問 新型コロナウイルス対策として、小規模事業者等に対する町独自の経済支援について聞く。

答 県の給付金制度の適用外の小規模・畜産等事業者は町独自の給付金を臨時会で予算化。

問 新土佐本山橋の南側交差点工事を発注と聞いたが、右折レーンの対応はどうなったか。

答 県土木と再三協議し実現を期したが、道路構造令の関係で今回は断念せざるを得ない。

問 地区防災計画の講習会が実施出来ていない。

答 必要性は認識。状況をみて年度内に開催。

更新住宅の 進捗状況は 本年度8戸 建設予定



中山百合 議員

問 更新住宅の建設進捗状況、運営管理、住宅使用料の収納状況を問う。

答 現在、32戸建設済で、本年度8戸の建設予定。住み替え対象住宅は40戸である。

運営管理は総務課住宅担当。高齢者の見守り、生活支援については福祉センター。入居にあたり配置等は、地区委員会で対応。

使用料は平成30年度、31年度共に、100%収納済みである。

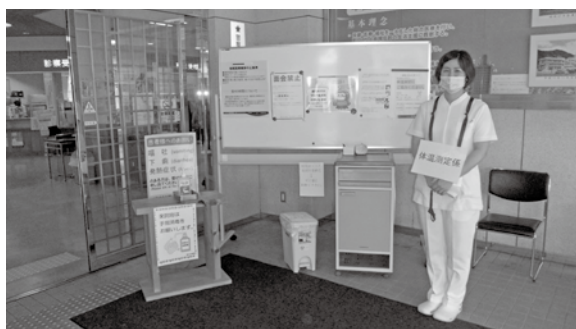
コロナ禍での検診対応は 予防策を徹底し事業展開を



▲住み替えが進む更新住宅

問 新型コロナウイルス感染症の影響で、中断された地域検診や各地区の集いの場への、今後の対応を問う。

答 予防策の徹底を図りながら保健師、看護師が住民に積極的にかかわり、健康状態の把握に努める。6月から検診や集いの場を徐々に再開していく。また、家に閉じこもりがちとなったことによる、高齢者の認知症等の把握についても関係機関と連携を図り対応していく。



▲コロナ禍での病院対応（玄関で検温）

ふるさと納税の 取り組みは 体制強化を図る

問 ふるさと納税による寄付金の増額へ向け今後の対応、新たな取り組みを聞く。

昨年度、品切れ等で主力商品が無くなる事があったが、年間通じて量の確保をする等、体制を図るべきでは。

答 返礼品は6月15日現在54品目。

本年度、農業公社等、町内事業者と協議会を立ち上げ体制の強化を図る取り組みを行う。

その他の質問

問 整形外科の医師と行うフレイル対策について問う。

答 7月より各地区に出向きフレイル対策を図る。

問 町有地への長期無断駐車に対し、注意喚起を促す看板の設置をするべきでないか。

答 町有地の適切な管理に努め、長期無断駐車に対し、注意喚起を行う。

問 放課後児童クラブの建設計画の詳細は。

答 本山小学校体育館の南側校庭へ建設する。10月に発注し、年度内完成を目指す。



吉川裕三 議員

定住促進策は 空き家の公募、改修を進める

問 ①魅力的な本山町の情報を発信し、移住促進へ繋げる取組について
②本山町の特産品、名産品を活かしたふるさと納

税の取組は。
③本年4月から5年間にわたり、税額控除割合が従来の30%から60%に引上げられた企業版ふるさと納税について。

答 ①移住政策は、雇用の確保と住宅の確保が重要であると考えます。

住宅整備として、既存住宅を移住者向け住宅に整備し、移住相談員を配置し空き家紹介等を通じ、住宅対策に取り組んできた。

空き家物件を公募し、改修する計画があり、今年度進めていく。

②ふるさと納税増加に向け、地域の魅力ある商品の充実化が必要不可欠である。事業者がその特性を活かし、地域の産業を興し繋げる取組が必要である。

本年度、協議会を立ち上げ、専門家の意見も取り入れ、魅力ある商品づくり、本町を全国に訴求する啓発活動の強化に繋げたい。

③企業からの応援を受けるため、第2期総合戦略全体を地域再生計画として認定されるよう、内閣府に提出中である。7月中に再生計画の認定承認されるよう進めている。具体的な企業について、確定していない。

防災アプリの有効活用を 有効活用をする

問 高知県防災アプリは、自分の住む地域が、土砂災害警戒区域かをはじめ、リアルタイムに災害情報の入手が可能なツールで

ある。
今後、有効活用すべきだと思うが。

答 有効に活用したい。



▲リアルタイムに災害情報を



▲未来へ誇れる美しい棚田（大石から吉延を望む）

急傾斜地の災害対策は 今後も要望を続ける

問 急傾斜地における災害対策について。

答 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、法面対策工が施工され、県土木事務所により管理されている。農業、林業と担当部署は異なるが、要望を続ける。

直轄砂防地指定地域の 拡大を 速やかな対応を図る



河邑一雄 議員

問 現在、直轄砂防指定地域となっている汗見川地域以外にも、町内には台風、集中豪雨の際、いつ大規模な災害が発生してもおかしくない状況である。災害を未然に防ぐ

為にも、県等の関係機関と連携、協力を得ながら町内全域を国直轄の指定地域となる様、積極的な要望活動に取り組みべきではないか。

答 従来から「国土の強靱化」について発言してきたが、速やかな安全対策が必要である。引き続き国、県関係機関の協力を得、国直轄砂防事業指定地域のエリアを全町に広げる様、郷土の町土の安全の為、要望活動に努めていく。



▲直轄砂防指定により町土の強靱化を

今後の市街地対策は 検討組織の 立ち上げ予定

問 令和4年には役場機能が国道沿いへと移り、市街地には空き建物となった庁舎、周辺には複数の空き家が建ち並ぶ光景が予想される。

庁舎跡地、議場としている公民館建物他町有地等の活用に向けて検討組織を早急に立ち上げ取り組みべきではないか。

答 現在の状況の把握、今後に向けた基本的な考えを含めた検討組織を予定。市街地の再生に向けた取組みを積極的に対応していく。

森林環境譲与税の 周知徹底を 周知徹底を図る

問 昨年から始まった当税について、推進協議会の設置、区長会での生活の安全上または景観の保全上支障となる樹木等の除去についての説明もあつたと聞く。

年々増額する税を有効に活用する為にも、特に林業に従事する人達に該当事業、補助基準、要綱等何らかの形で知らせるべきではないか。

答 税の活用については、制度が始まったばかりであり、事業内容の検討と住民への周知が不十分な状況である。今後住民や関係団体の要望を踏まえて有効な活用策を検討する。



▲支障木の伐採で景観がよくなった高角地区



大石教政 議員

問 平成18年に個人経営者による温泉営業が終了。
地域の活性化や健康増進等、貴重な地域資源。施設整備には多額の費用が伴うため、民間への譲渡を含めた検討を行う。

問 本山の宝の温泉を手押しポンプ等で持ち帰って、風呂に入れて活用出来ないか。

奥白髪温泉の活用は 譲渡を含め検討



▲病院歩道の安全安心な改修

答 地方創生臨時交付金の新型コロナウイルス感染症対策事業があり、県に要望の計画を出している。有利な交付金の活用を考えており、補修をしていく。

問 病院から国道への歩道が傾いたりして、大変危険。
安全安心な補修は。

嶺北中央病院の 歩道補修は 補修をしていく

答 捕獲実績は、令和元年度、シカ186頭、イノシシ138頭。
販売には※ハサップ基準等あり、高度な処理施設や従事者の確保、加工処理作業の距離的要因等があり、直ちに施設整備することは困難。

問 有害鳥獣等の処理施設をつくり、ジビエ・地場産品等有効活用出来ないか。

処理施設をつくれないうか 猟友会より要望はない

― 注釈 ―
ハサップ
(HACCP)
食品等事業者自らが食中毒菌等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から出荷に至る全行程の中で危害要因を除去又は低減させるために重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法



▲荒廃が進むゲートボール場跡

問 吉野運動公園内北側のゲートボール場跡など、広い土地が遊休地になっている。整備してキャンプ場等、有効活用出来ないか。
答 活用する町民の方があるかが整備をする判断になると考える。

その他の質問



避難所対策は 見直し、対応する



上田亜矢子 議員

問 新型コロナウイルス感染症対策として、新生活様式が推進され、それを守り、一定収束してきた。しかし、東京、九州などは第二波とも考えられ、予断を許さない状況。そんな中、高知県では台風、大雨などの季節が来る。もし、今のままで災害があれば、避難所では、ソーシャルディスタンスを取れない密の状態となりうる。感染対策として、手指消毒液、マスクなど備品を増やし、十分なスペースを確保すべき。内閣府は宿泊施設の活用も提案している。避難所を増設した自治体もあるが、本町はどのような対策を取るのか。

答 現在、町内の避難所では、十分なスペースが確保できない状況。今一度見直して、可能なところへの増設していく対応も必要なので今後考えていく。町内宿泊所が避難所として対応できるのかどうかは、協議して検討する。



▲避難所内での飛沫防止を図ること、プライバシーの確保もできる災害用備品
ワンタッチテント（写真向かって左）
ワンタッチパーテーション（写真向かって右）
多目的簡易ベッド（椅子・テーブルとしても使用可能）（手前）



▲緊急時の備えも万全 防災機材倉庫

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをおねがいします

自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省
新型コロナウイルス
接触確認アプリ
(略称：COCOA)
COVID-19 Contact Confirming Application

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです

※画面イメージ

○本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

○利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性

・接触に関する記録は、端末の中心付近で管理し、外には出ません。
・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いに分かりません。
・15分未満の接触は、通知の対象外（ランダムな時間）を記録します。
・記録は14日経過後に削除されます。
・通知は、位置情報など個人が特定できる情報は記録しません。
・ブルートゥースをオフにすると通知を受けられません。

iPhoneの方はこちら
App Store
Androidの方はこちら
Google Play
詳しくはこちら
厚生労働省
ウェブサイト

厚生労働省 内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策推進
情報通信技術(IT)総合戦略室

▲新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）

総務常任委員会

5月14日

本町の会計年度任用職員制度に関する調査

調査概要

総務課長から会計年度任用職員制度について説明を受けた。

本制度は地方公務員法改正で、臨時職員の任用制度を国が定めたものである。法改正により「会計年度任用職員」として位置づけを明確にし、任用服務規律等の整備や、処遇改善が図られるものである。これまで臨時職員としてフルタイムやパートタイムで働いてきた人を、フルタイム並びにパートタイム会計年度任用職員として雇用するもので、本年4月から運用している。

嶺北中央病院を除く役場に勤務する職員数はフルタイム27名、パートタイム41名で合計68名。給与は規則により、行政職給料表を準用している。

任用方法は、全国で実施している試験の形は取られていない。本町のような小さい自治体では、依頼して来てもらっているのが実情で、書類審査と面接で選考している。任期は会計年度と決められている。

処遇改善では一時金の支給がある。フルタイム職員は期末手当で2.6カ月の手当てを支給する。その他の勤務条件は正職員と同じである。福利厚生については職員と同じ対応にしている。

服務規律も正職員と同じように、地方公務員法上の服務規定が適用される。守秘義務や一定の責任は負わされ、分限・懲戒処分も同様

の取り扱いになる。

適用される社会保険は、資格のある職員は共済制度に加入手続きをしている。要件を満たさない職員は、厚生保険等の制度に加入している。

人件費は令和2年度見込みで、1億7,790万円。期末手当、退職金負担金、共済組合管理委託金等により昨年度から3,190万円増加。全国的には財政上の理由でフルタイム職員を任用する自治体は少ない。

委員からは、会計年度任用職員が多いことを理由に、正規職員の雇用抑制に繋げない事、フルタイム職員の勤務時間を削ってパート職員にしないこと等の意見が出された。

産業土木常任委員会

4月22日

災害復旧工事に関する調査

調査概要

本町の災害復旧工事について建設課長から説明を受けた。

平成30年と令和元年災害復旧工事44件の内訳は、耕地災は3件で



▲林道蛇ヶ野線崩落 現場視察

いずれも入札不調。

公共災は33件で内、工事完了19件、施工1件、入札不調による未契約6件、国管轄工事との調整による入札延期1件、入札予定3件、未発注3件。林道災は5件で内工事完了2件、入札不調による未契約1件、町道通行不可による入札延期2件。住家防災1件は完了。入札不調の工事は、工事現場までの交通手段が不便な事などが原因で河川工事に多い。町内業者数は少ない

ので、早期完了には町外事業者の参入が必要と思われるが、業者選定は県事業の実績や技術者数等を考慮し選定しているなどの説明があった。工事44件中完了箇所は22件であったが、

住民生活に直結する町道の工事においても、工事が進まない状況にあり、また、梅雨・台風時期になり大雨も予想される中、早期着工早期完了を望む。

説明後、災害工事現場5箇所を視察した。

①北山東（河内ノ宮）コナンナロ谷川 国交省の砂防堰堤工事との調整の為入札延期。砂防堰堤工事は実施。

②上関線（梅ノ） 路側決壊

4月24日入札。

③上関線（上峠） 路側決壊 完了

④林道蛇ヶ野線 路側決壊 応急工事仮設道完了。本工事は5月査定予定がコロナウイルス感染の影響で6月に延期

⑤井窪地区山腹崩壊 復旧工事（高知県） 土止め擁壁工事及び法面工事実施中

令和2年第1回嶺北広域行政事務組合議会定例会

令和2年3月27日（金）午前10時より令和2年第1回嶺北広域行政事務組合議会定例会が開会され、承認3件、議案16件（補正予算2件、予算2件）が全会一致で可決。

また、「有料指定ゴミ袋の消費税改定による疑義」についての総括質疑があり、関係町村による組合協議会での検討を図ることとした。

◆承認第1号 専決処分の承認について

（高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合同約の変更について）

◆承認第2号 専決処分の承認について

（高知縣市町村総合事務組合から芸東衛生組合が脱退することに伴う財産処分について）

◆承認第3号 専決処分の変更について

（高知縣市町村総合事務組合から高幡西部特別養護老人ホーム組合が脱退することに伴う財産処分について）

高知縣市町村総合事務組合から芸東衛生組合及び高幡西部特別養護老人ホーム組合が脱退することを受けて規約の改正及び財産処分の専決によるもの。

◆議案第1号 行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の委託に関する議案

◆議案第2号 嶺北広域行政不服審査会条例を廃止する条例

行政不服審査会の事務を高知県へ委託することに伴うもの。

◆議案第3号 嶺北広域老人ホーム入所判定会の設置及び運営に関する条例

◆議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例並びに嶺北広域行政事務組合負担金条例の一部を改正する条例

令和2年4月より、本組合で共同処理をする事務に老人ホーム入所判定会に関する事務を追加することに伴う関係規定等の整備に関する条例の整備。

◆議案第5号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

令和2年4月施行の会計年度任用制度職員に関する規定の整備によるもの。

◆議案第6号 嶺北広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例

職員の定義の追加によるもの。

- ◆議案第7号 嶺北広域ふるさと市町村圏基金条例の一部を改正する条例
基金を取り崩し、嶺北衛生センターの中継基地化工事及び土佐れいほく博等の財源とするもの。

- ◆議案第8号 嶺北広域吉野川流域ネットワーク基金条例を廃止する条例
消防広報車の購入にあたり基金を廃止するもの。

- ◆議案第9号 嶺北広域行政事務組合教育委員会委員の任命について
- ◆議案第10号 嶺北広域行政事務組合教育委員会委員の任命について
令和2年3月31日任期満了による教育委員会委員の任命
本山町 小野 雄基
土佐町 下村 京子
任 期 令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日

- ◆議案第11号 嶺北広域行政事務組合教育委員会委員の任命について
令和2年3月31日付、教育委員会委員の辞職によるもの。
土佐町 吉村 雅愛
任 期 令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日

- ◆議案第12号 損害賠償の額を定めることについて
嶺西学校給食センター貸付賃貸契約の契約解除に伴い、借受人への損害賠償の額を定めたもの。

- ◆議案第13号 令和元年度嶺北広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
歳入、歳出 16,499千円 の減額。
主に香川用水水源の森保全事業費 23,747千円。

- ◆議案第14号 令和元年度嶺北広域行政事務組合介護認定審査事務特別会計補正予算（第1号）
歳入、歳出 35千円の減額補正。

- ◆議案第15号 令和2年度嶺北広域行政事務組合一般会計予算
歳入、歳出 736,786千円
主に人件費、維持管理費等の経常経費。

- ◆議案第16号 令和2年度嶺北広域行政事務組合介護認定審査事務特別会計予算
歳入、歳出 4,065千円
主に必要経費。

新型コロナウイルス感染症

独自施策についてー抜粋ー

全町民対象

プレミアム商品券

一人当たりの金額上限
2万円まで購入可
プレミアム率25%
(9月以降を目途とし、
詳細は協議中)
担当 まちづくり推進課

商工業者

休業等支援事業

対象
● 県の休業等要請協力金
受給対象者を除く者
● 4月24日から5月6日
の間に休業若しくは営業
時間短縮をした町内小規
模商工事業者
一律 10万円

経営維持支援事業

対象

● 国の持続化給付金の対
象にならない業者
● 本年3月から5月まで
の間で任意の月の売り上
げの減少した業者
● 一事業者あたり売り上
げ減少率
20%以上50%未満
15万円
20%未満
5万円
担当 まちづくり推進課

畜産農家

令和2年3月から9月
までの取引を対象

繁殖農家

子牛の取引価格が基準
額を下回った場合、取引
額と基準額との差額に
80%を乗じた額(上限額
一頭あたり12万円)

基準額

一頭あたり498千円

肥育農家

枝肉価格が基準単価を
下回った場合(上限額
一頭あたり 20万円)

基準額

A5/A3
2, 2000円/kg
A2以下
1, 9000円/kg
担当 まちづくり推進課

その他

町内学校の情報通信
整備

担当 教育委員会

災害対応

避難所内におけるパー
テーション、多目的簡易
ベッド等整備

担当 総務課

季節型インフルエン ザ等対応

第2波に備え医療現場
の混乱防止のため
(詳細については現在
協議中)

担当 健康福祉課

是非活用ください。

編集後記

梅雨も上がり暑い夏が
やってきました。

今年は色々な行事が新型
コロナウイルス感染症の影
響で中止になり、悔しい限
りです。

今回の議会だよりの一般
質問のページは、個性を活
かしたものとなっております。
どうぞそれを感じながらお
読みください。

議会では各委員会の改選
があり、この委員での議会だ
より編集は最後となります。

この2年間、写真撮影や、
インタビューなど皆様にご
協力いただき、委員一同感
謝申し上げます。

なお、次号以降も引き続
きご愛読いただけますよう、
よろしく願います。

(上田)
議会広報編集常任委員

委員長 上田亜矢子
副委員長 吉川 裕三
委員 澤田 康雄
委員 上地 信男
委員 河邑 一雄
委員 中山 百合